

返戻金制度について

当社が紹介をした求職者が、求人者に責任のない求職者の都合によって入職日から 90 日以内に退職した場合、原則として、下記の金額を返戻致します。

(1) 返戻率

- ①入職日～30 日目までの退職：紹介手数料の 70%
- ②31 日目～90 日目までの退職：紹介手数料の 50%
- ③91 日目以降～：0% (返戻金なし)

※返戻金制度は有料職業紹介に関する契約書により別の定めに変更する場合があります。

(2) 返戻金の免責

以下の項目のいずれかに該当する場合は返戻金を免責とさせていただきます。

- ・求職者の同意なく、労働条件(賃金、労働時間、業務内容、就業場所等)を変更したことで退職に至った場合
- ・就業環境に係る問題(ハラスメント、嫌がらせ行為等)で退職に至った場合
- ・人員整理が原因で退職に至った場合
- ・天災地変、戦争、内乱等で就業が困難となり退職に至った場合
- ・その他、求人者及び当社協議の上、返戻金が必要ないと判断された場合

株式会社エフ・ディー・イー

有料職業紹介事業許可番号/40-ユ-301027